

**知的財産戦略本部 検証・評価・企画委員会**  
**産業財産権分野会合（第3回）**  
**提出意見**

平成30年2月5日  
明治大学教授 高倉成男

**1. 「知財教育・知財人材育成の推進」について**

知財の創造や知財人材の育成のためには、理工系人材の育成が不可欠である。しかし、我が国の大学進学率は最近の統計で52%で、OECD諸国の平均値（60%）を下回り、特に全学生に占める理工系学生の割合（33%）が小さい。この問題に対しては、文部科学省等において対策がとられ始めていると承知しているが、知的財産戦略本部としてもこの問題を積極的に取り上げて各府省の取組みを後押ししていくべきではないか。

**2. 「産学・産産連携の推進、ベンチャー支援」について**

米国のNIH（国立衛生研究所）では、長年にわたり所内の研究者に対するビジネス化支援教育プログラムを展開し、そのための専門機関を備えている。この教育は全米の大学の学生・研究者等にも開放されている。我が国においても、大学・国研の研究者等に対するビジネス化支援教育を全国レベルで組織的・戦略的に展開するべきではないか。イノベーションの推進のためには、科学技術の創造とともに、その成果をビジネスに結びつけることができる文理融合型の人材を育成することが重要である。

**3. 「知財を巡る国際情勢」について**

企業活動がますますグローバル化する中で、1つの出願でグローバルな特許を取得し、それをグローバルに権利行使することができるシステムが求められている。日本特許庁は現在、米国等と協力して調査の質の向上・特許の安定性等を目的とする「協働調査試行プロジェクト」を進めていると承知しているが、将来的には一歩進んで「共同特許付与」を目的とする「共同審査」にまで進んでいただきたい。様々な困難があると思われるが、新時代に向けて、AIによる自動翻訳の活用も視野に入れながら、「特許審査ハイウェイ」や「協働調査試行プロジェクト」の成果の上に「グローバル特許システム」を構築するためのビジョンを描き、それを行動に移していくことが求められる。